

コープは～とらんど ハイム本山
生活支援サービス 重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ セイカツキョウドウクミアイ コープコウベ 生活協同組合コープこうべ
事業者の所在地	〒658-8555 兵庫県神戸市東灘区住吉本町一丁目3番19号
事業者の連絡先	電話番号 078-412-0351
	FAX番号 078-412-2077
	ホームページアドレス http://www.kobe.coop.or.jp/
事業者の代表者名	組合長理事 岩山 利久

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ セイカツキョウドウクミアイ コープコウベ 生活協同組合コープこうべ
事業主体の主たる事務所の所在地	〒658-8555 兵庫県神戸市東灘区住吉本町一丁目3番19号
事業主体の連絡先	電話番号 078-412-0351
	FAX番号 078-412-2077
	ホームページアドレス http://www.kobe.coop.or.jp/
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 岩山 利久
	職名 組合長理事
事業主体が行っている主な事業等	供給事業、利用事業、福祉事業

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ コープハートランド ハイムモトヤマ コープは～とらんど ハイム本山
住宅の所在地	〒658-0081 兵庫県神戸市東灘区田中町二丁目9番10号
住宅の連絡先	電話番号 078-431-0331
	FAX番号 078-431-0371
	ホームページアドレス http://www.kobe.coop.or.jp/
住宅の管理者名	丹内 恵美
住宅の開設年月日	2016年11月1日
居住の契約方式	賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等	
<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の希望ならびに心身の状況に応じて。安定的かつ適切なサービスを提供します。 ・必要に応じて、医療機関との連携を行いません。 	
サービスの内容	
生活支援サービス:「基本サービス」(入居者全員が受けるサービスです。)	
サービスの種類	料金 (提供方法・提供者)
状況把握(安否確認)	月額 33,000円
	1室2名入居 月額 66,000円
生活相談	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日1回、午前11時までに各入居者の安否確認を行います。(朝食の喫食状況確認、朝刊配達確認等による) ・入居者に、体調が優れない、健康に不安がある等の事情がある場合には、状態が改善されるまでの間、可能な範囲で安否確認の頻度を増やします。 ・上記以外の時間帯も、入居者(ご家族)と相談の上、必要に応じて行いません。 ※提供者:生活協同組合コープこうべ <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、ご相談をお受けします。 ・ご相談が専門的な事項におよぶ場合、専門機関等をご紹介します。 ・必要に応じて、保健医療サービス、地域包括支援センター、介護保険居宅サービス事業所等の紹介を行います。 ※提供者:生活協同組合コープこうべ

緊急時対応	<p>【24時間365日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各住戸に設置してある緊急時通報ボタンを押していただければ、事務室および担当職員が携帯しているPHSにて通報を受信の上、職員がインターホンによる対応、または駆けつけた上での必要な対応（かかりつけ医・訪問看護とのやりとり・救急車対応等）を行いません。 ・緊急時に利用するため、住居の鍵を1本預けていただきます。なお、緊急時対応を警備会社等により行う場合は、コープこうべに届け出られた緊急連絡先を委託先警備会社に伝え、住宅の鍵についても利用させていただきます。 <p>※提供者:生活協同組合コープこうべ</p>
その他のサービス	<p>以下のサービスを、9時～17時の間、提供いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種サービス取次・紹介（宅配便、タクシー手配等）を行います。 ・来訪者の受付や取次ぎ、伝言のお預かりを行います。 ・郵便物、宅配便等の受取りや保管、手渡しを行います。 ・医療機関や各種行政手続きのご案内を行います。 ・各住居内の電球切れの場合、電球交換を行います。 但し、入居者持込み照明の電球代は入居者のご負担となります。 ・各住戸の小修繕（水漏れ、詰まり等）を行います。但し、破損等の原因や修繕内容によっては、入居者の実費負担となる場合があります。また、修繕内容によっては、外部の専門業者が行う場合があります。 ・本物件共用部で実施される地域活動やサークル活動などの情報提供やお手伝いを行います。 <p>※提供者:生活協同組合コープこうべ</p>
入居者が2名の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者が2名の場合においては、生活支援サービスの提供は入居者各々に対して行われ、入所者は、基本サービス料金として「1室2名入居」の場合の金額をお支払いいただきます。 入居者2名は、各々が本契約に基づく義務を遵守し、本契約に基づく債務を連帯して負担します。 入居者は、入居者が2名いる場合において、どちらか1名が退去又は死亡した場合には、コープこうべに書面にて届け出るものとします。この場合において、本契約はもう1名を入居者として継続し、入居者が退去又は死亡した日の翌日から基本サービス料金は「入居者が1名の場合」に記載の金額に変更されます。 入居者は、1室2名が入居可能な住戸に入居者1名が入居している場合において、入居者を1名追加する場合には、事前にコープこうべの承諾を得た後、書面により確認するものとします。この場合において、入居者が追加された日から基本サービス料金は「入居者が2名の場合」に記載の金額に変更されます。 <p>※提供者:生活協同組合コープこうべ</p>

上記以外の生活支援サービス等:「選択サービス」

(本住宅では以下のサービスを入居者に選択していただくことができます。なお、入居者の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)

サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
食事の提供サービス	64,110円/月	<p>朝食、昼食、夕食を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食費は月単位での請求となります。当月喫食分を翌月25日にお支払いいただきます。 ・1食単位での事前予約となります。 ・食費は:52,230円(30日の場合)〔朝食432円、昼食880円、夕食825円〕 ・食事時間は、朝食 7:00～8:30、昼食 12:00～13:00、夕食 17:30～19:00 です。 ・食事提供場所は、1階ダイニングとなります。(2階居室に入居の方は、2階リビングダイニングでの食事提供のご希望にも応じます。) ・食事は、住宅施設内の厨房にて専属の調理員により調理いたします。 ・キャンセル、変更等は提供される日の2日前までにお知らせください。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料(実費)が発生します。 <p>※提供者:株式会社グリーンハウス</p>
配膳下膳サービス	165円/1食	<ul style="list-style-type: none"> ・居室への食事の配膳下膳を行う場合、1食あたり165円を加算し、食費とともに請求させていただきます。 ・配膳下膳を希望される場合は、前日までにお知らせください。 ・必要に応じての別途契約であり、契約しない場合は費用は発生しません。 <p>※提供者:生活協同組合コープこうべ</p>
栄養管理サービス	55円/1食	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病や腎臓病の方の栄養管理を行います。 ・1食あたり55円を加算し、食費とともに請求させていただきます。 ・必要に応じての別途契約であり、契約しない場合は費用は発生しません。 <p>※提供者:生活協同組合コープこうべ</p>
健康管理サービス	55円/回	<ul style="list-style-type: none"> ・薬の仕分け・保管、毎回の服薬確認などを行います。 ・必要に応じての別途契約であり、契約しない場合は費用は発生しません。 <p>※提供者:生活協同組合コープこうべ</p>

ハイム生活支援サービス(生活援助)	660円/15分	介護保険外の生活援助に関わるサービスを行う場合には、別途契約を締結することでサービスを提供することができます。 ・調理や後片付け、買い物、掃除、整理整頓、洗濯などを行います。 ・サービス提供は15分単位で行います。 ・サービス料金に別途交通費が必要となります。 ・朝・夜間・深夜帯、日祝日・年始は割り増し料金となります。(6時～9時および18時～22時は715円/15分、日祝と1月1日～3日は10%増し。) ※提供者:生活協同組合コープこうべ
ハイム生活支援サービス(身体介護)	1100円/15分	介護保険外の身体介護に関わるサービスを行う場合には、別途契約を締結することでサービスを提供することができます。 ・食事・入浴洗髪・排泄の介助、服薬の介助、通院同行、外出同行(散歩、買い物、墓参り等)などを行います。 ・サービス提供は15分単位で行います。 ・サービス料金に別途交通費が必要となります。 ・朝・夜間・深夜帯、日祝日・年始は割り増し料金となります。(6時～9時および18時～22時は1155円/15分、日祝と1月1日～3日は10%増し。) ※提供者:生活協同組合コープこうべ

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
	人数	サービス提供者・委託先	
生活支援サービススタッフ	10人	生活協同組合コープこうべ職員/シフト制にて交代勤務	
受付(事務)スタッフ	2人	生活協同組合コープこうべ職員/9時～17時にて勤務	
厨房スタッフ	5人	株式会社グリーンハウス/シフト制にて勤務	
夜間の職員体制	常駐 (有)	1人	生活協同組合コープこうべ職員

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	毎月15日までに請求書を発行し、入居者に送付します。
支払方法	毎月25日に支払い請求分を口座引き落とし、または振込でお支払いいただけます。振込の場合、振込手数料は入居者負担となります。

7. 生活支援サービスへの苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況			
窓口の名称	コープ高齢者介護なんでも相談ダイヤル		
電話番号	078-412-0562		
対応している時間	月曜～金曜	9時	00分 ～ 18時 00分
	土曜		～
	日曜		～
	祝日		～
定休日	土曜、日曜、年末年始		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生した時の対応			
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置(ご家族への連絡、救急車の呼び出し等)を行いません。		

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅職員へご連絡ください。	
共用施設の利用について	
浴室	共用個人浴室(2階)をご使用される場合は、使用時間を事前にお知らせください。
共用キッチン	共用キッチン(2階)の利用希望については、事前にお知らせください。

9. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、「選択サービス」に関わる契約を解約することができます。		
契約解約時の連絡先	名称	生活協同組合コープこうべ コープは〜とらんどハイム本山
	電話番号	078-431-0331
事業者からの解除		
事業者は、以下の場合は、「選択サービス」に関わる契約を解除することができます。		
・入居者が正当な理由なく支払うサービス利用料を3ヶ月以上滞納し、相当の期間を定めて催促したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合		

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	・ 無 共栄火災海上保険株式会社

説明年月日 年 月 日

生活支援サービスの提供にあたり、入居者様に対して、「生活支援サービス利用契約書」および本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業所名 生活協同組合コープこうべ

所在地 兵庫県神戸市東灘区住吉本町一丁目3番19号

代表者名 組合長理事 岩山 利久 印

説明者氏名 印

私は、「生活支援サービス利用契約書」および本書面により、上記事業者から生活支援サービスについての重要な事項の説明を受けました。

入居者氏名 印
